

小城市立小中学校空調設備整備事業
公募型プロポーザル募集
最優秀提案者決定基準

平成 30 年 6 月 4 日

小城市

1. 本書の位置づけ

小城市立小中学校空調設備整備事業公募型プロポーザル募集最優秀提案者決定基準（以下「最優秀提案者決定基準」という。）は、小城市（以下「市」という。）が、小城市立小中学校空調設備整備事業（以下「本事業」という。）を実施する企業（以下「選定企業」という。）の募集及び選定を行うにあたって、本事業の募集に参加しようとする共同企業体（以下「企業体」という。）の中から、最も優れた提案を行った企業体（以下「最優秀提案者」という。）を選定するための方法及び評価項目等を示し、企業体の提案に具体的な指針を与えるものであり、企業体へ公表する公募型プロポーザル募集要項と一体のものとする。

2. 最優秀提案者選定の概要

2.1. 審査方法

最優秀提案者の選定については、競争性、公平性及び透明性の確保に配慮したうえで、企業体の提案を幅広く取り入れる観点から、小城市立小中学校空調設備整備事業 設計・施工一括発注方式実施要領、小城市立小中学校空調設備整備事業 公募型プロポーザル募集要項及び小城市立小中学校空調設備整備事業 要求水準書に基づき、本事業に係る対価及び提案内容等を審査し、相対的に評価を行う。

2.2. 最優秀提案者選定の体制

審査にあたっては、小城市立小中学校空調設備整備事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、選定基準に関する審議並びに参加する企業体により提出された本事業に関する事業計画の内容を記載した事業実施に関する提案書及びその他関連書類等（以下「提案書等」という。）の審査を行い、最優秀提案者を選定する。

なお、この選定委員会の審査内容は非公開とする。

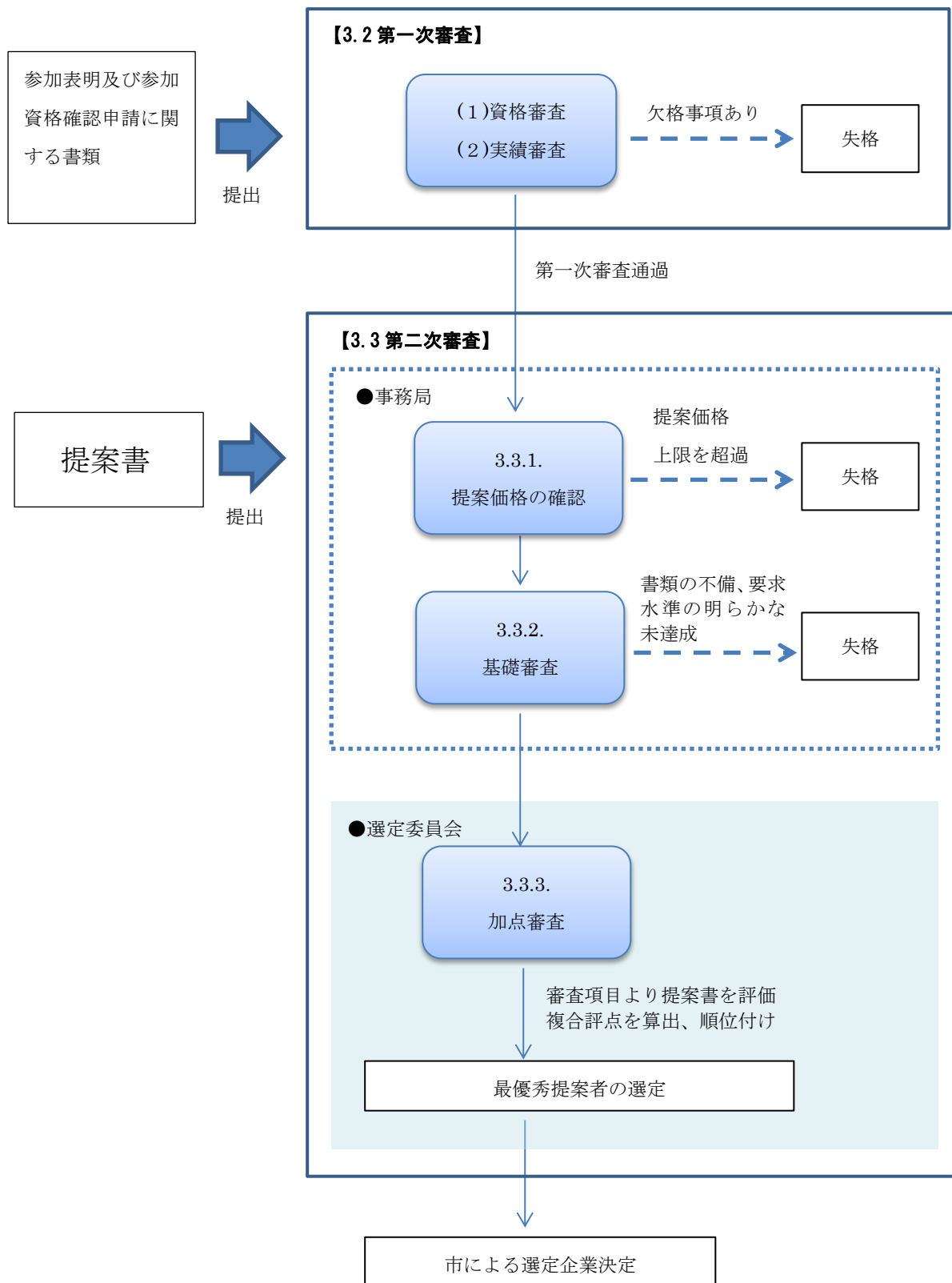
3. 最優秀提案者選定方法

3.1. 選定方法の流れ

最優秀提案者の選定は、二段階の審査により実施し、第一次審査として企業体の資格や実績といった事業の遂行能力を確認する審査を行い、第二次審査として提案価格の確認、要求水準の達成確認審査（基礎審査）、要求水準以上の提案審査（加点審査）を行う。

なお、第二次審査に第一次審査の結果は影響しない。

【図1 審査の流れ】



3.2. 第一次審査

下記に示す資格審査及び実績審査により、企業体の参加資格要件の審査を実施する。なお、1項目でも当該要件を満たしていない企業体があった場合は、失格（提案参加資格がない。）とする。

(1) 資格審査

企業体から提出された参加資格確認申請書類に基づき、公募型プロポーザル募集要項に定める参加資格要件を満たしているか審査を行う。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) 実績審査

企業体から提出された参加資格確認申請書類に基づき、公募型プロポーザル募集要項に定める企業体と構成員の実績等の要件について審査を行う。実績等の要件を満たしていない場合は失格とする。

3.3. 第二次審査

企業体から提出された提案書等の基礎審査及び加点審査を行う。加点審査にあたり、企業体によるプレゼンテーション、選定委員会による応募企業体へのヒアリングを実施する。

なお、企業体から提出された提案書等に疑義がある場合は、代表企業に内容の確認及び追加資料の提出や個別ヒアリングを求める場合がある。また、企業体への確認結果及びヒアリングにおける回答内容等については、提案内容と同様の扱いとし、本事業の契約上の拘束力があるものとして取扱う。

提案価格が提案上限額を超えている場合、その企業体は失格とする。

3.3.1. 提案価格の確認

市は、企業体が提出した価格提案書に記載した価格について、市が設定した提案上限額を超えていないことを確認する。

3.3.2. 基礎審査

(1) 書類の不備及び未記入の確認

企業体から提出された提案書類を確認し、様式集に記載した必要書類を満たしていることを確認する。提案書等に不備や未記入の書類がある場合は、失格とする。

(2) 要求水準の達成確認

企業体の提案内容が、要求水準を満たしているかを確認する。提案書には、要求水準を満たすための対策等について、具体的な記載が必要となり、その内容が、要求水準を満足する内容であるか確認できた場合、要求水準を達成していると判断す

る。

3.3.3. 加点審査

配点は、150点とし、次の【表1 評価項目及び配点等】に示す評価項目、評価のポイント及び配点に従い、企業体の提案内容について加点評価し得点化する。なお、得点化に際しては【表2 各評価項目の得点化基準】により提案内容を4段階で評価し、得点を付与する。なお、算出の際は、審査項目別に小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを求める。

【表1 評価項目及び配点等】

No.	評価項目	配点
本事業の実施に関する項目		計 40 点
1	事業計画の妥当性	10 点
2	リスクへの対応の妥当性	5 点
3	事業実施における地域貢献	25 点
設備整備に関する項目		計 60 点
4	設計及び施工業務の実施体制及びスケジュールの妥当性	20 点
5	空調設備の特徴、学校現場の特性に配慮した工夫	25 点
6	整備に向けた安全確保の妥当性	10 点
7	フレキシビリティへの配慮	5 点
空調設備の維持管理に関する項目		計 50 点
8	維持管理計画・緊急時の対応対策	10 点
9	ライフサイクルコスト等への配慮	40 点

《本事業の実施に関する項目：40点》

No.	中項目	配点	小項目	評価視点	主な様式
1	事業計画の妥当性 (10点)	10	・事業実施に当たっての基本方針	・基本方針、提案書の役割認識は発注者の意図を踏まえているか	様式 6-2
			・事業実施体制及び代表企業、構成員等の役割分担、市との連絡調整への工夫	・組成事業体内での役割分担、業務実施体制が妥当かつ明確であるか ・市との効率的な連絡・調整体制が明示されているか ・管理体制は十分であるか	様式 6-2

2	リスクへの対応の妥当性 (5点)	5	・本事業におけるリスクの想定及びその対応策、企業体でのリスク分担の妥当性	・本事業の想定リスクの把握・抽出・分析が適切であるか ・リスク対応策、企業体のリスク分担は適切かつ実効的であるか ・既存配管等の再利用時における不具合や性能劣化への対処は具体的かつ妥当であるか	様式 6-3
			・確実に事業を継続できる体制や仕組みへの工夫	・リスク管理体制の有効性は高いか ・緊急時の対応方針、体制などは実効的であるか	様式 6-3
3	地域社会、地域経済への貢献 (25点)	25	・地域又は地域経済に対する貢献への取り組み	・市内業者の活用等地域経済への貢献に効果的な取り組みが計画されているか	様式 6-4 様式 5-2
			・体制における市内業者の割合及び事業実施における市内業者の活用方策	・企業体の構成員をはじめ、学校毎の施工業者予定等における市内業者の占める割合が他の企業体の提案に比べ高いか ・市内業者への役割や業務内容が地域経済活性化に配慮されたものとなっているか ・市内業者の育成に配慮した業務内容、体制となっているか	様式 6-4 様式 5-2

※市内業者とは、小城市内に本店を有するものに限る。

《設備整備に関する項目：60点》

No.	中項目	配点	小項目	評価視点	主な様式
4	設計及び施工業務の実施体制及びスケジュールの妥当性 (20点)	20	・設計及び工事監理業務における実施方針及び実施体制	・設計・工事監理業務を実施するにあたって、市の意図を十分理解した方針となっているか ・性能、工期、安全等の確実な確保、責任所在、統一的な品質管理を実現する基本的な考え方が明確かつ妥当であるか ・効率的・効果的に設計、施工、工事監理が遂行される実施体制、役割分担が明示されているか	様式 7-2
			・本事業のスケジュールの妥当性	・設計・施工や各種調整、検査等に要する時間や段取りを十分考慮し、確実かつ妥当なスケジュールとなっているか ・スケジュール通りに事業を遂行するため、具体的な工程が想定され、実行できる体制が整っているか	様式 7-3 様式 7-7
5	空調設備の特徴、学校現場の特性に配慮した工夫 (25点)	25	・快適で健康的な室内環境を提供する空調設備の性能・機能・エネルギー方式等の工夫	・利用者や提供環境特性を十分勘案した機器性能であるか ・熱負荷計算の方法及び機器選定における各種補正係数の取扱いが妥当か ・校舎等の条件に見合った機器及びエネルギー選定となっているか ・空調稼働期間中、快適で健康的な室内環境を提供できるような配慮が	様式 7-4

				なされているか	
			・学校現場の特性に配慮した設置場所・配管等の設計上の工夫	・室内機の設置台数・場所は快適な教育環境の提供に配慮して計画されているか ・室外機設置に伴う教育環境・学校周辺地域への影響を極力少なくする配慮はなされているか ・校内有効スペース確保に留意した室外機の設置が考慮されているか	様式 7-4
			・環境へのその他配慮	・室内空気環境に対する配慮がなされているか ・環境負荷低減に配慮された設備整備及び導入機器の性能等において具体的かつ実効性の高い提案となっているか	様式 7-4
6	整備に向けた安全確保の妥当性 (10 点)	10	・学校現場の安全確保への配慮・工夫	・施工に伴う学校・周辺地域における安全の確保が具体的かつ実効的か ・導入機材の設置時及び運用における安全確保は妥当か ・学校現場であることに対する認識と理解を持ちながら、とくに配慮された提案がなされているか	様式 7-5
7	フレキシビリティへの配慮 (5 点)	5	・設計・施工における汎用性及び柔軟性確保への配慮	・将来行われる改修工事、移設等を見据えた柔軟性及び汎用性の高い提案となっているか ・復旧等の円滑な対応に関する考え方は適切かつ明確か ・故障時の速やかな復旧対応及び長寿命化可能な機器の仕様上の配慮は十分か	様式 7-6

《維持管理に関する項目：50 点》

No.	中項目	配点	小項目	評価視点	主な様式
8	維持管理計画・緊急時の対応対策 (10 点)	10	・維持管理計画・緊急時の体制	・維持管理における基本方針や対策方法などの計画・マニュアルの作成がなされているか ・故障発生時の緊急時における体制が明示されているか	様式 8-2 様式 8-3 様式 8-4
9	ライフサイクルコスト等への配慮 (40 点)	40	・維持管理の低減	・空調設備導入後、維持管理費を抑えられる工夫がなされているか ・維持管理が容易となるような工夫がなされているか	様式 8-5
			・光熱水費削減	・光熱水費を削減できる方式が検討されているか ・学校現場を考慮した上での、光熱水費削減方法であるか	様式 8-5

【表 2 各評価項目の得点化基準】

評価	評価基準	点数化の方法
A	具体的に極めて優れた提案がある	配点×1.0
B	具体的に優れた提案がある	配点×0.6
C	具体的に提案がある	配点×0.2
D	特に要求水準を超える提案がない	配点×0.0

3.3.4. 価格点の算出

提案価格を対象として、次に示す方法に基づき価格点を付与する。

- ・企業体（提案上限額を超え、失格となった企業体は除く）のうち、価格が最低であるものを第1位とし、価格点の満点である 50 点を付与する。
- ・その他の価格点は、第1位の提案価格（最低価格）と当該参加企業体の提案価格との比率により算出する。算出した得点の小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求める。

$$\text{価格点} = 50 \text{ 点} \times \left(\text{最低提案価格} / \text{当該提案価格} \right)$$

3.3.5. 全体評価

選定委員会は、「3.3.3.加点審査」及び「3.3.4.価格点の算出」で算出した点数を合計し、全体評価点を算出する。

3.3.6. 最優秀提案者の選定

選定委員会は、最も総合評価点の高い者を最優秀提案者として選定する。

なお、最も高い全体評価点の者が2者以上あるときは、価格点の高い者を優秀提案者とし、更に価格点が高点である場合には、「3.3.3.加点審査」に定める《設備整備に関する項目：60 点》の点数が高い者を最優秀提案者として選定する。

また、最優秀提案者の次に点数が高い者を次点とする。